

週刊市議会報告
 2006年8月7日 No965
 <発行>
 日本共産党浦安市議団
 市役所内控入室
 (議会棟1階) (350)1243

日本共産党
 力を合わせて
 住みよい浦安市へ

来週号はお休みし
 ます。次号は8月21日
 号となります。

市議会議員
 元木美奈子
 (355)8526
 入船4 37 14
 minamotonton
 @jcom.home.ne.jp

市議会議員
 森野 卓郎
 (350)4513
 堀江4 8 1 230
 morino@lake.dti.ne.jp
 アドレス変更いたしました

市議会議員
 井原めぐみ
 (353)4730
 東野2-8-13
 i_megumi
 @d8.dion.ne.jp

飛行コース公開システム 8月1日から運用開始

墓地公園管理事務所に騒音監視塔を設置

アクセスには登録が必要
 が必要です。国土交通省 HP
 をご覧ください。

日本共産党市議団は、公開
 を目前にひかえた先月18
 日、墓地公園管理事務所に設
 置された騒音監視塔を見学
 しました。

墓地公園事務所の屋根に
 は写真のような設備が設置
 されています。この設備によ
 り聞き取られた音は、羽田空
 港の航空管制所のデータと
 連動して、コンピューター処



小松あつし県議、みせ麻里 党・市女性児童部長も同行

羽田空港の飛行公開
 システムの運用が今月
 1日から始まりました。
 このシステムは羽田
 空港に離着陸する航空
 機の飛行コースや騒音
 値をインターネットで
 公開するもの。浦安上空
 の飛行実態や騒音状況
 を即座に把握できるこ
 とになりました。

公開されるのはアク
 セス日の翌日から1ヶ
 月前までの記録です。

日本共産党
 は、実際の
 飛行コース
 や騒音状況
 が正確にわ
 かる「飛行
 公開システ
 ム」を要求してきました。



理され、公開されます。
 監視塔は関東地域の8ヶ
 所(浦安市、木更津市、市原
 市、君津市、富津市、千葉市
 東京都江戸川区、羽田空港)
 に設置されています。

**飛行コース、騒音値の
 公開を求めてきた共産党**

04年7月の市の独自調
 査によって、国交省が「飛
 ばない」としているにもか
 わらず、北行きの離陸便の殆ど
 が浦安上空を飛んでいるこ
 と、しかも騒音値も70から
 最高83デシベルにもなっ
 ていることが判明。

日本共産党は昨年1月、早
 速、国交省航空局と環境省に
 対する調査を実施。そこで国
 交省が「こんなに飛んでいた
 実態は知らなかった」「今後
 の対応を検討する」などと答
 えたことを受け、航空局の責
 任で実態を把握し公開する
 よう要求。さらに空港の再拡
 張後は同離陸便が3から5
 分おきに飛行することが市
 議会の羽田空港再拡張問題
 調査特別委員会の参考人質
 疑で明らかにされました。飛
 行コースがずれると騒音被
 害が大きくなるのが心配
 されるため、

東野プールに 流れるプール

施設利用振興公社が民間業者に再委託 市の責任で管理の安全点検を

埼玉県ふじみ野市の小学生が
 先月31日プールで死亡した事
 故の背景にプール管理のずさん
 な実態があります。

4日付けの朝日新聞社説は
 「業務委託で安全がおろそか
 になっていないか、今回の事故
 を機に他の自治体も厳しく点検
 してもらいたい」と自治体が施設
 管理を民間業者に委託する動き
 に警鐘を鳴らしています。

日本共産党は、事故発生の翌
 日、浦安市のプール管理の状況
 を教育委員会学校施設管理課と
 市民スポーツ課から聞き取り調
 査するとともに、安全管理を申

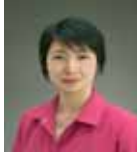
し入れ、4日、東野プールを視
 察。同プールには、本市で唯一
 の「流れるプール」があり、吸
 水口は3ヶ所。プール壁面にふ
 じみ野市同様に整備されていま
 すが、フタは格子状ではなく約
 10ミリの穴が多数開いたパン
 チングメタルタイプのボルト留
 め式。管理は指定管理者の施設
 利用振興公社から協栄ビルメン
 テナンスに再委託され、監視員
 は常時22名体制。

日本共産党が管理点検マニ
 ュアルと再委託の考え方を明ら

にするよう要求したのに対し、
 その場で明らかにせず、後日届
 けることを約束。4日になって
 も、まだ整理中であると説明。
 市は吸水口のビス留め点検をこ
 れまでの週1回から毎日するよ
 う指示したことを明らかにし、
 学校プールについても「今日中
 にビスの閉め具合などのチェック
 を指示した」と回答しました。



東野プールで職員らから説明を受ける日本共産党市議団(4日)



日本共産党の新人
みせ 麻里

プール事故は、その構造と安全管理に問題があり、まさに人災です。私たち大人には、子どもに安全な遊び場を保障する責任があり、自治体は安全管理を民間まかせにすべきではありません。